



証券コード：3766

# 第58期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時

## 開催場所

東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアット リージェンシー 東京 地下1階  
『白鳳』の間  
(末尾の株主総会会場ご案内図を参照ください。)

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

※株主総会ご出席株主様へのお土産のご用意はございません。

## 目次

第58期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	10
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告	35

### 議決権行使期限

2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに  
到着するように議決権を行使してくださいませよう  
お願い申し上げます。

**システムズ・デザイン株式会社**

(証券コード3766)  
2024年6月7日

株 主 各 位

東京都杉並区和泉一丁目22番19号  
**システムズ・デザイン株式会社**  
代表取締役社長 隈 元 裕

### 第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト <https://www.sdcj.co.jp/>  
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>  
(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「システムズ・デザイン」又は「コード」に当社証券コード「3766」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに到着するように議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー 東京 地下1階『白鳳』の間  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
1. 第58期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第58期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 議決権行使書面を重複して行使された場合は、最後に到達したものを有効なものとして取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書面を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、当該書面は、法令及び当社定款の定めに基づき、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては除いております。

従いまして、当該書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の上記電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、修正した旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎株主総会におけるご出席の株主様へのお土産のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合にはご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。
2. 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.sdcj.co.jp/>) に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2024年6月25日（火曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時半）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年6月24日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

○○○○○○

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、安定配当の継続を基本方針とし、株主の皆様へ安定的かつ継続的に利益還元の拡充を行っていくこととしておりましたが、今般、株主の皆様への利益還元をより一層拡充する観点から配当方針を見直し、今後は減配を実施せず増配または維持する「累進配当方針」を原則とすることを明確化するとともに、新たにDOE（純資産配当率）目標を設定し、3.5%以上を目指します。

上記方針に基づき当事業年度の期末配当金につきましては、普通配当を前事業年度比16円増配し、40円といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式 1株につき40円  
配当総額 136,483,440円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

本社移転に伴い、現行定款第3条（本店の所在地）を東京都杉並区から東京都新宿区に変更するものであります。

当社は中期経営計画の基本方針の一つに「社員の働きがいを高める」を掲げ、諸施策を実施してまいりました。本社移転により、多様な人材が活躍でき、誰もが働きやすい職場環境の整備をいたします。また、部門間のコミュニケーション活性化、生産性の向上、帰属意識の向上および社員の満足度の向上につなげ、働きがいを高めるとともに、優秀な人材の確保を実現し、事業の持続的な成長を目指してまいります。

なお、本変更につきましては、2024年12月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとし、その旨を附則で規定するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                    | 変 更 案                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都杉並区に置く。<br>(新 設) | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都新宿区に置く。<br>附 則 <u>定款第3条（本店の所在地）の変更は、2024年12月末日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u> |

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役大久保映貴氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

お お く ぼ え い き

**大久保 映貴**

(1985年11月28日)

所有する当社の株式数…………… 一株

再任

独立

社外

#### 【略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）】

2011年12月 弁護士登録  
2012年 1月 鳥飼総合法律事務所入所  
2017年 4月 TH総合法律事務所入所（現任）  
2020年 6月 当社社外監査役（現任）  
（重要な兼職の状況）  
TH総合法律事務所弁護士

#### 【社外監査役候補者とした理由】

大久保映貴氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と企業法務及び法律の幅広い知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 監査役候補者大久保映貴氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大久保映貴氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
3. 当社は、大久保映貴氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としており、再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告2.(3)③に記載のとおりです。候補者が監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。
5. 当社は、大久保映貴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2023年6月20日開催の第57期定時株主総会において補欠監査役に選任された片山雅也氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

かた やま まさ や  
**片山 雅也** (1977年8月2日)

所有する当社の株式数…………… 一株

#### 社外

#### 【略歴及び重要な兼職の状況】

|          |                                                              |
|----------|--------------------------------------------------------------|
| 2005年4月  | 司法研修所入所                                                      |
| 2006年10月 | 弁護士登録                                                        |
|          | AZ×総合法律事務所入所                                                 |
| 2008年10月 | 松岡・浅田法律事務所入所                                                 |
| 2009年1月  | 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ（現弁護士法人ALG&Associates）入所                   |
| 2013年11月 | 株式会社アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役（現任）                                  |
| 2013年12月 | 株式会社アヴァンセ・ホールディングス取締役（現任）                                    |
| 2014年1月  | 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ（現弁護士法人ALG&Associates）代表社員（現任）             |
| 2014年3月  | 行政書士法人アヴァンセリーガルグループ（行政書士法人ALG&Associatesに名称変更の後、2019年3月解散）社員 |
| 2014年4月  | 株式会社アヴァンセ・トラシード代表取締役（現任）                                     |
| 2014年10月 | 株式会社アヴァンセドットコム（現株式会社プラスステージ）取締役                              |
| 2015年3月  | 株式会社松家ホールディングス（現株式会社ヒノキヤグループ）社外取締役（現任）                       |
| 2015年8月  | 税理士法人アヴァンセリーガルグループ（現税理士法人ALG&Associates）代表社員                 |

#### 【補欠の社外監査役候補者とした理由】

片山雅也氏は、弁護士として培われた高度な専門的知識を有していることから、その見識を活かして、当社の監査体制に反映して頂くことを期待しております。なお、同氏は、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 片山雅也氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 本議案が承認され監査役に就任することとなった場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額といたします。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告2.(3)③に記載のとおりです。候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

**(ご参考) 取締役及び監査役のスキル・マトリックス**

当社では、コーポレートスローガン及び企業理念の実現に向けて、取締役会メンバーに必要なスキルを定義し、各メンバーの専門性・経験との対応関係を下図のとおりまとめました。

| 氏名        | 役職      | 企業<br>経営 | 財務・<br>会計 | ガバナンス<br>法務・<br>リスク管理 | 業界の知見<br>テクノロジー<br>(IT/<br>デジタル) | 組織・<br>人事・<br>人材 | 営業<br>マーケティング | サステナビリ<br>ティ・ESG |
|-----------|---------|----------|-----------|-----------------------|----------------------------------|------------------|---------------|------------------|
| 隈 元 裕     | 代表取締役社長 | ●        |           | ●                     | ●                                |                  | ●             |                  |
| 吉 峯 英 彰   | 取締役     |          |           |                       | ●                                |                  | ●             |                  |
| 長 谷 賢 一   | 取締役     |          | ●         | ●                     |                                  | ●                |               | ●                |
| 岡 田 秀 明   | 取締役     |          |           |                       | ●                                |                  | ●             |                  |
| 梶 本 繁 昌   | 社外取締役   | ●        | ●         |                       | ●                                |                  | ●             |                  |
| 三 谷 香     | 社外取締役   |          | ●         |                       |                                  |                  |               | ●                |
| 岡 本 芳 明   | 常勤監査役   |          | ●         | ●                     | ●                                |                  |               |                  |
| 深 澤 公 人   | 社外監査役   |          | ●         |                       |                                  |                  |               |                  |
| 大 久 保 映 貴 | 社外監査役   |          |           | ●                     |                                  |                  |               |                  |

## 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

##### イ) 営業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善も含め、緩やかな回復の動きが見られました。一方、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の低迷がわが国の景気を下押しするリスクがあります。また、原材料価格の高騰に伴う物価高や金融資本市場の変動等による経済に与える影響も十分留意する必要があります。

当社グループの属する情報サービス分野においては、期中に公表された日銀短観にて、ソフトウェア投資額はいずれも前期比増加を示しており、企業の働き方改革への取り組み、生産性の向上及び競争力強化のためのDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関連し、社会全体としてIT投資は引き続き堅調に増加しております。

このような状況の下、当社グループでは、中期経営計画の基本方針の一つである「成長事業を拡大する」ために、継続案件や新規案件の受注確保、低採算案件の収益性の改善、人材育成及び採用活動への投資などに注力してまいりました。また、同じく基本方針である「SDGsを推進する」につき、サステナビリティ基本方針を定めるとともに、基本給引上げを始めとする人的資本投資の拡充、健康経営の推進、本社移転の決定、継続的なESG投資の実施等、各種施策を進めており、当社グループ全体として、企業理念である「ステークホルダーとともに社会の持続的な成長に貢献する」の実現に向けて、積極的に取り組みを行っております。なお、本社移転の決定に伴い、特別損失を29,410千円計上しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は9,458,437千円（前期比0.5%増）となり、営業利益は524,424千円（前期比10.9%減）、経常利益は562,824千円（前期比7.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は341,909千円（前期比10.3%減）となりました。

システム開発事業につきましては、前期業績を牽引した主要顧客のシステムリプレースに伴う周辺案件の獲得の他、ローコード開発ツールを活用した開発業務や子会社の業績も堅調であったため、売上、利益共に好調であった前期とほぼ同水準で推移しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は5,171,874千円（前期比0.7%減）、営業利益は370,680千円（前期比6.9%減）となりました。

アウトソーシング事業につきましては、子会社も含め、前期、営業利益を大きく押し上げた新型コロナウイルス関連の特需が収束したこともあり、売上は同水準を維持したものの、利益は減少いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,286,562千円（前期比2.0%増）、営業利益は153,743千円（前期比19.3%減）となりました。

ロ) 事業別売上高

| 事業区分       | 売上高（千円）   | 構成比（%） | 前期比（%） |
|------------|-----------|--------|--------|
| システム開発事業   | 5,171,874 | 54.7   | 99.3   |
| アウトソーシング事業 | 4,286,562 | 45.3   | 102.0  |
| 合計         | 9,458,437 | 100.0  | 100.5  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資等は総額11,317千円であり、その主なものは次のとおりです。

当連結会計年度中に完成した主要設備

|                |         |         |          |
|----------------|---------|---------|----------|
| システムズ・デザイン株式会社 | ソフトウェア他 | 7,328千円 | 全社       |
| シェアードシステム株式会社  | 工具器具備品  | 2,090千円 | システム開発事業 |

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 55 期<br>(2021年3月期) | 第 56 期<br>(2022年3月期) | 第 57 期<br>(2023年3月期) | 第 58 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年3月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 7,967,839            | 8,339,027            | 9,410,562            | 9,458,437                         |
| 経常利益(千円)                | 241,449              | 354,354              | 605,562              | 562,824                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 167,635              | 239,572              | 380,993              | 341,909                           |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 49.23                | 70.33                | 111.82               | 100.25                            |
| 総資産(千円)                 | 5,356,277            | 5,440,131            | 5,924,124            | 6,328,107                         |
| 純資産(千円)                 | 3,664,641            | 3,878,731            | 4,195,734            | 4,459,115                         |
| 1株当たり純資産額(円)            | 1,076.31             | 1,138.35             | 1,231.40             | 1,306.86                          |

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期連結会計年度の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------|-------|----------|---------------|
| シェアードシステム株式会社 | 10百万円 | 100%     | システム開発業務      |
| 株式会社アイカム      | 10百万円 | 100%     | コンタクトセンター業務   |
| 株式会社フォー       | 10百万円 | 100%     | ID/ICカード発行業務  |

(注) 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境は、AI分野の活況も目覚ましい昨今、DXによる社会変革が、今後より一層進んでいくことが予想される中、IT人材等の技術者不足、その中でも専門技術を有する高度IT人材の確保が急務となっております。

また、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向け、社会全体としての取り組みが進んでおり、各企業もビジネスイノベーションを発揮し、事業を通しての社会課題の解決や、ダイバーシティ、働き方改革等に取り組んでいくことが求められております。

このような事業環境、課題認識を踏まえ、当社グループは、持続的・安定的な収益基盤の確立を図るとともに、今後のあるべき姿を見据えて、第55期より第7次中期経営計画を推進してまいりましたが、その成果をさらなる成長に繋げるべく、第58期より、第8次中期経営計画を進めております。

「ONEstage – ステークホルダーとともに新たなステージへ – 」を基本メッセージに、「安定的収益を拡大する」、「社会の持続的な成長に貢献する」の2つをビジョンとして定め、以下の5つの基本方針に基づき、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に取り組んでおります。

##### ①成長事業を拡大する

第7次中期経営計画において、不採算案件の極小化や、高収益案件へのシフトなど選択と集中を進めてきた結果、利益率の改善や、強みとするビジネス領域、重要顧客の明確化を図ることができました。第8次中期経営計画においては、それらのビジネス領域、顧客を軸とした成長事業のさらなる拡大に努めております。

- ・システム開発事業における業種別戦略の強化、ローコード・Salesforce・SAP・クラウドを活用したソリューションビジネスの拡充、自社ノウハウ・他社ノウハウを活用した新しいサービスの企画
- ・アウトソーシング事業におけるオンサイトビジネス強化、低収益ビジネスの見直し、新たなビジネスモデルへの変革

また、グループ会社やビジネスパートナー各社との相互連携や情報共有をより一層強化し、グループ間の営業連携や共同開発などを拡大、ビジネスパートナーのサービスを活かした営業活動や事業展開などを推進しております。

##### ②新たな収益基盤を確立する

企業が持続的な成長を図っていくためには、既存事業の拡大だけでなく、新規顧客の獲得も含め、新たな収益基盤の構築も重要な要素となります。顧客企業においては、AIやIoTといったデジタル技術の革新を受けて事業競争力の強化や事業モデルの変革を目指した攻めのIT投資需要が

継続しており、また、社会の持続的な成長に向け、社会課題の解決に繋がる新たな取り組みを図っていくことも求められています。当社においても、「DX推進室」を中心に、外部とも共創しながらデジタル技術を活用し、社内外に対して革新的な価値を創出することを引き続き目指してまいります。併せて、M&A、マイノリティ投資も積極的に進めてまいります。

#### ③コンプライアンスを徹底する

当社グループでは、企業倫理に基づく公正で健全な企業であり続けるため、コンプライアンス違反を発生させない体制整備に継続して取り組むとともに、コンプライアンス意識の維持向上のための教育を継続的に実施しております。これによりコンプライアンス意識をより一層向上させ、一人一人が自らリスク回避に取り組み、レベルの高い対応をしていけることを目指してまいります。

#### ④社員の働きがいを高める

第7次中期経営計画では、基本ビジョンの一つに「社員の働きがいを高める」を掲げ、「働きがいのある環境を作る」を基本方針として、処遇体系の見直しや、時間単位有給休暇、看護休暇、育児短時間勤務等の制度拡充、再雇用制度の柔軟化、本社オフィス環境の整備、大阪支社移転、教育研修内容の見直し、特別一時金の支給等、諸施策を実施してまいりました。第8次中期経営計画において、コミュニケーションをより一層強化し、心理的安全性を考慮したマネジメントを通じて挑戦する風土を醸成するとともに、人的資本投資の観点からも、基本給の引上げを始めとして経営戦略と人財戦略の連動性を意識した諸施策を進め、広い視野を持ち能動的に考え行動する人財を育成してまいります。また、健康経営に対する取り組みも進めている他、本社移転を行い、コミュニケーション活性化、生産性の向上、帰属意識及び社員満足度の向上につなげ働きがいを高めるとともに、優秀な人材の確保を実現し、事業の持続的な成長を目指してまいります。

#### ⑤SDGsを推進する

企業理念として掲げた「ステークホルダーとともに社会の持続的な成長に貢献する」の実現に向けて、SDGsの取り組みにつき、社内への浸透をより一層図るとともに、サステナビリティ基本方針を定め、取り組みの加速化を進めております。ダイバーシティ推進にも繋がる働き方改革、働きやすい職場環境作りを継続推進し、外国人、女性、障がい者、シニアを含むあらゆる人が働きがいを感じ、活躍できる環境作りを進め、採用活動にも積極的に取り組んでまいります。また、女性管理職の育成に引き続き努めるとともに、脱炭素社会の実現に資するESG投資、SBT認定取得に向けた温室効果ガス排出量削減への取り組みを進めていく他、教育福祉等における地域社会への貢献、社会課題の解決に繋がるソリューション提供の推進等も含め、当社グループ全体として持続的成長が可能な社会の実現に向けて、積極的に取り組んでまいります。

なお、「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」は、当社の現状を評価および分析し、PBR（株価純資産倍率）改善に向けて以下の目標設定を行い、取り組み方針を定めております。

#### 目標（KPI）について

PBR向上のためには資本コストを上回るROE（自己資本利益率）の達成が求められるとの認識のもと、当社グループは、中期経営計画目標としてROE 8%以上を掲げております。2025年3月期は、将来の成長に向けた人的資本投資の拡充、本社移転等の影響で一時的に落ち込む想定ですが、2026年3月期には、中期経営計画目標である売上高経常利益率5%以上、ROE 8%以上の達成を目指してまいります。また、新たな財務指標としてDOEを採用し、2023年3月期実績2.0%の75%増となる3.5%以上を目標に加えます。

|                     | 第58期<br>2024年3月期 | 第59期<br>2025年3月期見通し | 第60期<br>2026年3月期見通し |
|---------------------|------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高経常利益率<br>(%)     | 6.0              | 4.2                 | 5.7<br>(中計目標5%以上)   |
| ROE（自己資本利益率）<br>(%) | 7.9              | 5.3                 | 8.0<br>(中計目標8%以上)   |
| DOE（純資産配当率）<br>(%)  | 3.2              | 3.4                 | 3.7<br>(中計目標3.5%以上) |

#### PBR改善に向けた取り組み方針

以下の諸施策の実行により、ROEならびにPER（株価収益率）の改善を図り、PBR（=ROE×PER）の向上を目指してまいります。

- イ) 成長事業の拡大、新たな収益基盤の確立によるROEの改善
- ロ) 資本政策の見直しによるROEの改善
- ハ) 非財務戦略の推進によるPERの改善
- 二) IR活動の強化によるPERの改善

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (2024年3月31日現在)

当社グループは、総合情報サービス会社として下記の事業を営んでおります。

① システム開発事業

企業向けの情報システムの企画、開発から運用までをトータル的にサポートするS I サービスを提供しています。

② アウトソーシング事業

コンタクトセンター、データエントリーを中軸として、アウトソーシング業務を行うB P O サービスやID / ICカード発行ソリューションサービスを提供しています。

(6) **主要な営業所及び工場** (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 本 社                     | 東京都杉並区    |
| 大 阪 支 社                 | 大阪府大阪市北区  |
| 大 阪 医 療 リ モ ー ト セ ン タ ー | 大阪府大阪市北区  |
| 成 増 事 業 所               | 東京都板橋区    |
| エ ン ト リ ー セ ン タ ー       | 東京都八王子市   |
| 横 浜 事 業 所               | 神奈川県横浜市西区 |
| 山 梨 事 業 所               | 山梨県甲斐市    |
| 山 梨 竜 王 セ ン タ ー         | 山梨県甲斐市    |

② 子会社

|              |        |
|--------------|--------|
| シエードシステム株式会社 | 東京都豊島区 |
| 株式会社アイカム     | 東京都文京区 |
| 株式会社フォー      | 東京都調布市 |

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|-------------|
| システム開発事業   | 302 (9) 名   | 3 (△2) 名    |
| アウトソーシング事業 | 147 (638) 名 | △1 (△24) 名  |
| 全社 ( 共通 )  | 73 (21) 名   | 2 (1) 名     |
| 合計         | 522 (668) 名 | 4 (△25) 名   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。また、全社 ( 共通 ) として記載されている使用人数は、営業部門及び管理部門に所属しているものです。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-----------|-------|--------|
| 370 (357) 名 | 0 (△35) 名 | 39.4歳 | 9.7年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,760,000株
- ② 発行済株式の総数 3,500,000株
- ③ 株主数 1,370名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                        | 持株数     | 持株比率  |
|----------------------------|---------|-------|
| 株式会社 Kawas h i m a         | 1,253千株 | 36.7% |
| 光通信株式会社                    | 256     | 7.5   |
| 株式会社 U H P a r t n e r s 2 | 137     | 4.0   |
| 日本生命保険相互会社                 | 80      | 2.3   |
| システムズ・デザイン社員持株会            | 65      | 1.9   |
| 山下良久                       | 59      | 1.8   |
| 金田真吾                       | 58      | 1.7   |
| 川村洋子                       | 56      | 1.7   |
| 水元公仁                       | 51      | 1.5   |
| 細谷徳男                       | 51      | 1.5   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を87,914株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 交付対象役員         | 株式数    | 交付対象者 |
|----------------|--------|-------|
| 取締役 (社外取締役を除く) | 4,800株 | 1名    |

- (注) 交付対象役員には、会社役員であった者を含みます。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|---------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 隈 元 裕     | ピー・シー・エー株式会社社外取締役<br>シェアードシステム株式会社取締役相談役<br>株式会社アイカム取締役相談役<br>株式会社フォー取締役相談役 |
| 取 締 役         | 吉 峯 英 彰   | アウトソーシング事業担当<br>株式会社アイカム代表取締役会長<br>株式会社フォー代表取締役会長                           |
| 取 締 役         | 長 谷 賢 一   | 管理業務担当<br>シェアードシステム株式会社監査役<br>株式会社アイカム監査役<br>株式会社フォー監査役                     |
| 取 締 役         | 岡 田 秀 明   | システム開発事業担当<br>シェアードシステム株式会社代表取締役会長                                          |
| 取 締 役         | 梶 本 繁 昌   | アイビーシー株式会社社外取締役<br>沼尻産業株式会社社外取締役<br>株式会社Pro-SPIRE社外取締役                      |
| 取 締 役         | 三 谷 香     | 三谷公認会計士事務所代表<br>合同会社三谷会計パートナーズ代表社員                                          |
| 常 勤 監 査 役     | 岡 本 芳 明   |                                                                             |
| 監 査 役         | 深 澤 公 人   | 深澤会計事務所所長<br>ピー・シー・エー株式会社社外監査役<br>学校法人サンテクノカレッジ監事                           |
| 監 査 役         | 大 久 保 映 貴 | TH総合法律事務所弁護士                                                                |

- (注) 1. 取締役梶本繁昌氏及び取締役三谷香氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役深澤公人氏及び監査役大久保映貴氏は、社外監査役であります。  
3. 2023年6月20日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって、取締役松崎吉宏氏、取締役畠山道子氏は任期満了により退任いたしました。  
4. 2023年6月20日開催の第57期定時株主総会において、新たに岡田秀明氏、三谷香氏は取締役に選任され就任いたしました。

5. 当事業年度中および事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりです。
  - (1)取締役岡田秀明氏の地位、担当及び重要な兼職を以下のように変更しております。  
当社取締役就任前の2023年5月22日より、シェアードシステム株式会社代表取締役会長に就任しております。
  - (2)取締役三谷香氏の地位、担当及び重要な兼職を以下のように変更しております。  
当社取締役就任前の2023年6月2日より、合同会社三谷会計パートナーズ代表社員に就任しております。
6. 監査役深澤公人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役梶本繁昌氏、取締役三谷香氏、監査役深澤公人氏、監査役大久保映貴氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、当社が負う有価証券損害保険費用、訴訟費用、不祥事が生じた際の調査費用等の補償に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等を補填するものであります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での1年毎の更新を予定しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ) 取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針

当社は、2021年12月20日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

##### 1. 基本方針

取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を促進する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭による固定された基本報酬、及び非金銭報酬である株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、金銭による基本報酬のみとする。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定された報酬とし、役位、職責、前年度の評価に基づく当社への業績貢献度等も考慮しながら、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、総合的に勘案して決定するものとする。

社外取締役を除く取締役の基本報酬は、役位に応じた固定部分と前年度の評価に基づく業績貢献度に応じた変動部分に分け、その合計額を金銭による固定の基本報酬として支給する。

社外取締役を除く取締役の固定部分は、役位に応じて定めるものとする。

社外取締役を除く取締役の変動部分は、固定部分の0%から概ね23%の範囲で、前年度の評価を踏まえた担当業務における各期の業績貢献度等を総合的に勘案した評価に応じ7段階で定めるものとする。

社外取締役を除く取締役の個別の報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位及び前年度の評価を踏まえた業績貢献度等に応じて定めることとし、代表取締役と取締役相互が協議を行い、各評価の妥当性を検討した上で代表取締役が原案を作成し、さらに、常勤監査役や社外取締役の意見も取り入れることで、客観性、公正性、透明性を担保した上で、取締役会にて承認する。

社外取締役の金銭による固定された基本報酬は、その職責に応じて定めるものとし、個別の報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、代表取締役が原案

を作成し、常勤監査役の意見も取り入れることで、客観性、公正性、透明性を担保した上で、取締役会にて承認する。

### 3. 非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、株式報酬（事後交付型リストラクテッド・ストック）とし、社外取締役を除く取締役を対象として、その取締役の退任時に交付するものとする。

株式報酬（事後交付型リストラクテッド・ストック）については、取締役会にて別途定める付与規程に従い、株主総会で決議された付与総数の範囲内で、毎年、1ポイントにつき当社の普通株式1株に相当するポイントを役位に応じて付与し、対象取締役が当社の取締役を退任する際に、当該退任の時の直後の時点で保有するポイントの合計数に応じて、1ポイントあたり当社株式1株を退職給与として交付するものとする。ただし、対象取締役が当社の取締役会が定める期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合など、株式報酬の付与規程にあらかじめ定めた一定の事由が生じた場合には、対象取締役に付与されたポイントを喪失させることができるものとする。

### 4. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模の企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、金銭報酬である基本報酬と非金銭報酬である株式報酬の比率の目安を9：1とし、上位の役位ほど株式報酬のウエイトが高まる構成となるよう、株式報酬の付与規程を取締役会にて定める。

□) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分             | 員 数         | 報 酬 等 の 額              |
|-----------------|-------------|------------------------|
| 取<br>（うち社外取締役）  | 8名<br>(3名)  | 73,635千円<br>(7,500千円)  |
| 監<br>（うち社外監査役）  | 3名<br>(2名)  | 12,900千円<br>(5,700千円)  |
| 合 計<br>（うち社外役員） | 11名<br>(5名) | 86,535千円<br>(13,200千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第40期定時株主総会において、取締役については年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役については年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役0名）、監査役の員数は3名になります。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものも含まれております。

当事業年度における株式報酬引当金の繰入額  
 取締役 5名（社外を除く） 13,506千円

⑤ 社外役員に関する事項

イ)他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役梶本繁昌氏は、アイビーシー株式会社社外取締役、沼尻産業株式会社社外取締役及び株式会社Pro-SPIRE社外取締役であります。当社はアイビーシー株式会社、沼尻産業株式会社及び株式会社Pro-SPIREとの間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役三谷香氏は、三谷公認会計士事務所代表及び合同会社三谷会計パートナーズ代表社員であります。当社は三谷公認会計士事務所及び合同会社三谷会計パートナーズとの間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役深澤公人氏は、深澤会計事務所所長、学校法人サンテクノカレッジ監事及びピー・シー・エー株式会社社外監査役であります。当社は深澤会計事務所及び学校法人サンテクノカレッジとの間には特別の利害関係はありません。当社はピー・シー・エー株式会社との間に製品の開発・組立や電話による顧客サポート等の取引関係があります。
- ・監査役大久保映貴氏は、T H総合法律事務所弁護士であります。当社は、T H総合法律事務所との間には特別の利害関係はありません。

ロ)当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                   |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 梶本 繁昌 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。経営から独立した客観的・中立的な立場から適宜発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                                     |
| 取締役 三谷 香  | 2023年6月20日就任以降に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。経営から独立した客観的・中立的な立場から適宜発言を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                            |
| 監査役 深澤 公人 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。また、監査役会13回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。     |
| 監査役 大久保映貴 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。また、監査役会13回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

|                                        | 報酬等の額 |
|----------------------------------------|-------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 41百万円 |
| ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(5) **業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況**

当社の業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針については、次のとおり取締役会で決議しております。

当社は、内部統制システムの目的を「業務の有効性、効率性の確保」「財務報告の信頼性確保」「法規則と内部規程の遵守」「会社資産の保全」と認識し、不断の見直しによって内部統制の一層の強化、改善を図っております。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に応え、当社の企業倫理及び法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、「企業行動基準」及び「コンプライアンス基本方針」を定め、その実践の為に、「コンプライアンス規程」を作成し、その徹底を図る。

当社役員及び使用人はこれらを率先垂範して実践する。

また、コンプライアンス体制の維持、向上を図るため、研修などを通じて指導教育を実施し、その徹底を図る。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る文書その他の情報につき、当社「文書管理規程」及び「個人情報保護規程」、「情報システム運用管理規程」に従い適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) 当社のリスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定める。

ロ) 発生が予想されるリスクの項目について同規程に明示し、各部門責任者が担当業務のリスク管理を行う。

ハ) 「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする総合リスク対策委員会を設置し、リスク一覧表の作成、定期的な見直しを行うとともに、リスクが生じた場合、その重要度に応じて臨時開催し、必要に応じて顧問弁護士等を含むアドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取

- 締役会を毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。
- ロ) 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に経営企画会議において検討し、その審議を経て意思決定を行うものとする。
  - ハ) 当社の取締役会の決定に基づく職務執行については、組織権限規程に基づく業務分掌、職務権限等の社内規程を整備し、各役職者の権限と責任の明確化を図り、適正、かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制
- イ) 当社は「関係会社管理規程」に基づき子会社に対して自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理を行うとともに、内部統制に関する情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。当社グループにおける重要事項に関し定期的な状況の把握により、適切に管理する。
  - ロ) 当社の内部監査室は、「内部監査規程」に基づき当社及びグループ各社の内部監査を実施し、コンプライアンスに関する取り組み及び内部統制に関して状況の把握と改善策の指導、助言を行う。
  - ハ) 当社は「リスク管理規程」に基づき、当社グループにおけるコンプライアンス違反リスクを含むリスク対策として、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ) 監査役がその職務を補助すべき使用人に関しては、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置するものとする。
  - ロ) 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、それ以外の者の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ) 当社の取締役及び使用人は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、監査役に対して当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。

- ロ) 当社の取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならない。
  - ハ) 当社の取締役及び使用人は、当該報告を監査役に行ったことによって、社内で不利益な取扱いを受けないものとする。
  - 二) 子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は当社の監査役会の定めるところに従い、前イ、ロと同様に、当社の監査役に報告を行うものとする。前ハについても同様とする。
- ⑧ 監査役職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社の監査役がその職務の執行につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- ⑨ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 監査役は、代表取締役社長と定期的に監査上の重要事項について意見及び情報の交換を行う。
  - ロ) 監査役は必要に応じて、重要な社内会議に出席することができる。
  - ハ) 監査役は外部監査人、内部監査室と密接な連携を保ちながら、情報、意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求める。
  - 二) 監査体制の実効性を高めるため、当社の常勤監査役と子会社の監査役は、定期的に監査上の重要事項について意見及び情報の交換を行う。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する旨の規定を「企業行動基準」に明文化し、ホームページにおいて公表するとともに、当社において「反社会的勢力排除に関する規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係・取引をしない、また利用しないことを徹底するための組織体制について規定し、もって会社運営の適正及び経営意思決定過程の適性並びに役職員の生命、身体の安全を確保することを目的としております。

反社会的勢力排除を組織として推進するため、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、マニュアルに沿った業務活動を行うとともに、社内での教育、指導にも努めております。

#### 当該体制の運用状況の概要

##### ①コンプライアンスに対する取り組み

当社はコンプライアンス規程を制定するとともに、法務コンプライアンス担当を配置し、当社役員及び使用人に対して法令遵守の意識を高める企業コンプライアンス研修等の各種セミナーを開催する等、コンプライアンスに対する意識向上を図っております。

また、当社役員及び使用人に対して、情報セキュリティ、個人情報保護に関する教育及び研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上に向けた取り組みを行っております。

##### ②職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社は、取締役会規程、職務権限規程に基づき、取締役会承認事項、稟議承認事項の各種区分に分けて、承認基準と意思決定を明確化しております。稟議承認事項についてはその重要性により、稟議決裁、事業部長決裁、部長決裁、課長決裁と分けております。

また、稟議承認については電子決裁制度を導入し、手続きが効率的かつ迅速に行われるよう努めております。

##### ③監査役の監査が実効的に行われることに対する取り組み

監査役は監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役及び幹部社員から懸案事項及び事業のリスクについてヒアリングを行う他、社長と年4回の意見交換を行っております。

##### ④内部監査の実効性を確保するための取り組み

内部監査室は、全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告するとともに、必要に応じて改善事項の指摘・指導を行い、改善状況を報告させ監査の実効性を高めております。

##### ⑤財務報告及び情報開示に係る内部統制に対する取り組み

当社では内部統制プロジェクトを立ち上げ、策定した監査計画に基づき、内部統制の有効性の評価を実施しております。

また、年1回、業務プロセスのリスクやコントロールの見直しを行い、社内運用ルール及び社内システムの改善につなげることにより、内部統制システムの質的向上を図っております。

(6) **会社の支配に関する基本方針**

当社は、会社の財政及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(7) **剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、安定配当の継続を基本方針とし、株主の皆様へ安定的かつ継続的に利益還元の拡充を行っていくこととしておりましたが、今般、株主の皆様への利益還元をより一層拡充する観点から配当方針を見直し、今後は減配を実施せず増配または維持する「累進配当方針」を原則とすることを明確化するとともに、新たにDOE目標を設定し、3.5%以上を目指します。

内部留保につきましては、業務の一層の効率化を図るための設備投資、優秀な人材の確保・育成、社内体制の充実等、経営基盤の強化に充当し、業容の拡大に取り組み、企業価値の増大を通じ、株主の皆様への利益還元を充実させることを基本とする方針であります。

上記方針に基づき当事業年度の期末配当金につきましては、普通配当を前事業年度比16円増配し、40円といたしたいと存じます。

なお、翌事業年度の配当予想につきましても、株主還元をより一層進めていくため、普通配当として1株当たり5円増配し、45円としております。

今後も引き続き、株主の皆様への利益還元をより一層拡充してまいります。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                  | 負 債 の 部              |                  |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,867,922</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,337,535</b> |
| 現金及び預金                 | 3,229,314        | 買掛金                  | 46,162           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産         | 1,472,210        | リース債務                | 2,389            |
| 商品及び製品                 | 50,667           | 未払金                  | 621,054          |
| 仕掛品                    | 2,898            | 未払法人税等               | 114,833          |
| 原材料及び貯蔵品               | 2,698            | 契約負債                 | 44,296           |
| その他                    | 111,238          | 賞与引当金                | 206,752          |
| 貸倒引当金                  | △1,107           | 本社移転費用引当金            | 25,916           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,460,185</b> | その他                  | 276,129          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>238,673</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>531,457</b>   |
| 建物及び構築物                | 103,700          | リース債務                | 1,592            |
| 土地                     | 95,191           | 役員株式報酬引当金            | 33,761           |
| リース資産                  | 3,620            | 退職給付に係る負債            | 459,953          |
| その他                    | 36,161           | 資産除去債務               | 3,225            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>149,571</b>   | その他                  | 32,925           |
| のれん                    | 128,909          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,868,992</b> |
| ソフトウェア                 | 13,875           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| その他                    | 6,787            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>4,436,026</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,071,939</b> | 資本金                  | 333,906          |
| 投資有価証券                 | 139,750          | 資本剰余金                | 294,784          |
| 長期貸付金                  | 100,000          | 利益剰余金                | 3,849,736        |
| 繰延税金資産                 | 241,560          | 自己株式                 | △42,401          |
| 保険積立金                  | 362,687          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>23,088</b>    |
| その他                    | 227,941          | その他有価証券評価差額金         | 24,587           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,328,107</b> | 退職給付に係る調整累計額         | △1,498           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>4,459,115</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>6,328,107</b> |

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 9,458,437 |
| 売上原価            | 7,369,016 |
| 売上総利益           | 2,089,421 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,564,996 |
| 営業利益            | 524,424   |
| 営業外収益           | 38,400    |
| 受取利息            | 82        |
| 受取配当金           | 2,750     |
| 助成金の収入          | 34,589    |
| その他             | 978       |
| 経常利益            | 562,824   |
| 特別損失            | 30,644    |
| 固定資産除却損         | 1,234     |
| 本社移転費用          | 29,410    |
| 税金等調整前当期純利益     | 532,180   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 173,941   |
| 法人税等調整額         | 16,329    |
| 当期純利益           | 341,909   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 341,909   |

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,404,829</b> | <b>流動負債</b>    | <b>873,967</b>   |
| 現金及び預金          | 2,165,446        | 買掛金            | 8,171            |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 1,104,045        | 未払金            | 370,956          |
| 商品及び製品          | 31,076           | 未払費用           | 31,863           |
| 仕掛品             | 2,115            | 未払法人税等         | 72,561           |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,668            | 未払消費税等         | 85,068           |
| 前払費用            | 45,707           | 契約負債           | 8,154            |
| 関係会社短期貸付金       | 27,000           | 賞与引当金          | 206,752          |
| その他             | 27,100           | 本社移転費用引当金      | 25,916           |
| 貸倒引当金           | △331             | その他            | 64,522           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,153,705</b> | <b>固定負債</b>    | <b>520,003</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>188,697</b>   | 役員株式報酬引当金      | 33,761           |
| 建築物             | 78,357           | 退職給付引当金        | 457,792          |
| 構築物             | 0                | その他            | 28,450           |
| 工具、器具及び備品       | 15,979           | <b>負債合計</b>    | <b>1,393,971</b> |
| 土地              | 94,361           | <b>純資産の部</b>   |                  |
| リース資産           | 0                | <b>株主資本</b>    | <b>4,130,431</b> |
| その他             | 0                | 資本金            | 333,906          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>14,136</b>    | 資本剰余金          | 294,784          |
| ソフトウェア          | 7,923            | 資本準備金          | 293,182          |
| その他             | 6,213            | その他資本剰余金       | 1,602            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,950,870</b> | <b>利益剰余金</b>   | <b>3,544,141</b> |
| 投資有価証券          | 122,967          | 利益準備金          | 25,743           |
| 関係会社株式          | 982,956          | その他利益剰余金       | 3,518,398        |
| 長期貸付金           | 100,000          | 別途積立金          | 1,916,671        |
| 関係会社長期貸付金       | 33,750           | 繰越利益剰余金        | 1,601,726        |
| 差入保証金           | 138,311          | <b>自己株式</b>    | <b>△42,401</b>   |
| 保険積立金           | 333,217          | 評価・換算差額等       | 34,132           |
| 繰延税金資産          | 231,232          | その他有価証券評価差額金   | 34,132           |
| その他             | 8,435            | <b>純資産合計</b>   | <b>4,164,563</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,558,534</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,558,534</b> |

## 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 6,610,359 |
| 売上原価         | 5,138,241 |
| 売上総利益        | 1,472,117 |
| 販売費及び一般管理費   | 1,121,788 |
| 営業利益         | 350,328   |
| 営業外収益        | 14,495    |
| 受取利息         | 527       |
| 受取配当金        | 2,750     |
| 受取手数料        | 7,350     |
| 助成金収入        | 2,941     |
| その他          | 926       |
| 経常利益         | 364,824   |
| 特別損失         | 29,410    |
| 固定資産除却損      | 0         |
| 本社移転費用       | 29,410    |
| 税引前当期純利益     | 335,414   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 88,298    |
| 法人税等調整額      | 16,318    |
| 当期純利益        | 230,797   |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

システムズ・デザイン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長崎 | 康行 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福原 | 崇二 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、システムズ・デザイン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システムズ・デザイン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

システムズ・デザイン株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長崎 | 康行 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福原 | 崇二 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、システムズ・デザイン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

システムズ・デザイン株式会社 監査役会

常勤監査役 岡本 芳明 ㊟

社外監査役 深澤 公人 ㊟

社外監査役 大久保 映貴 ㊟

以上





## 株主総会会場ご案内図



ハイアット リージェンシー 東京  
東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
地下1階『白鳳』の間

### ■徒歩での経路

- ・新宿駅(西口)より徒歩約9分
- ・地下鉄大江戸線都庁前駅A7出口C4連絡通路経由徒歩1分
- ・地下鉄丸ノ内線西新宿駅より徒歩約4分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。